

第 5 回総合政策部会を踏まえた検討事項

1 なぜ今地域コミュニティの再生が必要なのか、「序」の中で論旨展開

- ・ 暮らしをめぐる課題は次第に複雑化・多様化、高度化・専門化する傾向にあり、一方では、少子高齢化や人口減少を背景に、限界集落・オールドニュータウンなど、地域コミュニティの存続をはじめ、生活基盤の確保が困難となっている地域もあること
- ・ 多様化する課題に対応し、地域の個性や歴史を活かし、生活の質を高め地域づくりを推進していくためには、地域コミュニティの再生が必要であること
- ・ 地域を見据えた活動を展開するようになったNPO活動と、パートナーシップを組み合わせながら、高度化・専門化する課題に対応していくために、地域コミュニティの再生が必要であること
- ・ このような状況を踏まえ、地域コミュニティをあらためて見つめ、人と人とのつながりをもう一度つなぎ直しながら、多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしが息づく地域づくりを進めていく必要があること

2 地域の「多様性」をどのようにとらえるか、多様性として尊重すべき要素と地域コミュニティ再生に向けて検討すべき要素とを区分

- ・ 地域コミュニティの多様性について列挙
 - <地域課題に関わる特性>
 - 都市部・中山間部・ニュータウン部の区分
 - 住宅地区・商業地域の区分
 - <活動手法に関わる特性>
 - 単身世帯の割合、新住民・旧住民の割合
 - 地理的特性（広狭、地形等）
 - <目標に関わる特性>
 - 住民自治の熟度：交流から、協働、自治へ 等
- ・ 多様性を踏まえながらも、共通して検討すべき要素を列挙
 - 住民の幅広い参加、公平・公正・透明な運営、多様な協働ができる体制 等

3 自治会等について評価したうえで展開の方向を検討

- ・ 自治会等地域団体はこれまでも地域を支えてきたこと、引き続き重要な役割を果たしていくこと、県としても地域団体の重要性に着目し、地域づくり活動応援（パワーアップ）事業や県民運動推進等に取り組んできたことを記述

4 **県のこれまでの取組の成果と課題を踏まえる**

- ・ **県民運動**

様々な団体や行政機関が共通の目標を掲げ、ネットワーク化しながら取り組む手法は大きな成果を上げてきたこと

課題が複雑・多様化する中では、共通目標を掲げる県民運動に加えて、さらに地域独自の目標設定やその実現に向けた手法の確立が必要となってきたこと

- ・ **地域づくり活動応援（パワーアップ）事業**

地域団体が、新たな事業展開を図ることを通じて、多様な連携関係が広がるきっかけとなったほか、活動のノウハウが蓄積されつつあること

取組団体に対する効果的な情報提供が必要であること、地域づくりサポーターほか各種推進員、地域づくり活動支援施策との一層の連携が求められていること

- ・ **県民交流広場事業**

住民の関心の高まり、参加者の拡大、地域団体間の連携・交流の促進等の効果があったこと

助成期間終了後の活動継続に向けた取組手法や、担い手養成の取組手法について情報提供が必要となっていること

5 **「人材」について、課題の分析や対応方策について踏み込んで書く**

- ・ 地域での活動に参加しない理由として、「時間がない」ことや、「活動内容、参加方法がよくわからない」ことを挙げる人が多い。このため、地域活動は、少しの時間でもできることや、活動の内容、参加方法を広く情報提供することにより、これらの人々も活動に参加することが可能になることを基本的考え方として記述

- ・ 人材・リーダーに関する地域の取組ノウハウ（現場での養成等）や、支援施策（学習支援施策の状況等）について記述

6 **「地域への愛着と誇り」について、まず郷土愛を求めるという趣旨にならないよう修文**

- ・ 郷土愛ありきと受け取れる記述では、昔からの定住者優先・外部者の排除につながりおそれがあるので、同じ地域に関わる人が、共通の課題を感じ、一緒に取り組むことを通じて共感を持ち合う中から地域の歴史や愛着が生まれたり、地域資源を発見するというプロセスが重要であることを記述

7 **「地域自治のしくみ」と住民一人ひとりとの関係を整理**

- ・ 地域コミュニティは、一人ひとりが住民自治に参画・協働していくための重要なチャンネルである。個人として参画する道やグループ・団体その他の組織単位で参画する道の双方が保障されていることが重要であることを記述

(ボランティア募集、スタッフ公募、役員の選挙等)

- ・ 公平・公正、透明で民主的かつ自立的な地域運営原則を明記
- ・ 将来的には地域自治組織への分権(権限・財源)も検討されるべきであることも付記

8 財源の確保について提案

- ・ 自立のため、財源に関する検討が重要であること、行政からのアウトソーシングや包括助成等の手法を活用していくことも示唆
- ・ コミュニティビジネス・まちづくり会社等による財源確保の手法を整理
- ・ 指定管理者制度の活用手法等について整理

9 行政の新しい位置づけについて提案

- ・ 地域コミュニティと自治体との関係について第 冒頭にて整理
地域コミュニティ組織は共助・自助を実現するしくみであり、一定の要件のもと、住民代表性を有すること
地域コミュニティ組織は自治体に対して、地域住民の希望や意見を吸収し、コミュニティの将来ビジョンを形成する等により、施策形成への提案を行うこと
自治体は、地域コミュニティ組織に対して先進事例の情報提供等を通じて、助言を行うこと(自主性を最大限尊重しつつも、公平性・透明性が失われた場合等は積極的に助言する。)等

10 評価の仕組みについて提案

- ・ 自治組織構成員が、事業や組織運営の現状を自己評価し改善の方向を検討する際に役立つよう、評価指標を提案

11 その他

- ・ 「地域社会の共同利益の実現への参画と協働」と、「県行政の推進への参画と協働」の、2つの場面で参画と協働があることを基本とする。(なお、協働のパートナーには行政機関も含まれる)
- ・ 伝統的な地域社会の評価については、コラムとして記載
- ・ 個人主義に関する記述は、地域コミュニティと県民一人ひとりの関係を記述する中で再整理
- ・ 個人の「責務」は「役割」の語に置き換え
- ・ 失敗事例や課題を書き込む